

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	TFU Cafeteria Olive
住 所	仙台市宮城野区榴岡2-5-26 1F
電話番号	022-762-7827

事業所番号	415201375
管理者名	菊田俊彦
対象年度	令和6年度

(I) 労働時間		80 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

(II) 生産活動		40 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

(III) 多様な働き方 (※)		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計 (注1)		7 点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上 (※)		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)		5 点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	

期限内に提出していない場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	

1事例以上ある場合:10点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	170 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和6年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	21,266	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,427	人	利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	---	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	3,609,844	円	利用者に支払った賞金総額	24,660,951	円	収支	▲ 21,051,107	円
-----------------	-----------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

前々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	11,219,888	円	利用者に支払った賞金総額	26,110,123	円	収支	▲ 14,890,235	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

前年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	23,851,405	円	利用者に支払った賞金総額	22,230,000	円	収支	1,621,405	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

① 免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度

◎ 免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度を定めている  
（就業規則 第3章 第1節 第8条）

② 利用者を職員として登用する制度

◎ 利用者を職員として登用する制度を定めている  
（就業規則 第1章 第4条）

③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

◎ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている  
（就業規則 在宅勤務規程）

④ フレックスタイム制に係る労働条件

.....  
.....

⑤ 短時間勤務に係る労働条件

◎ 短時間勤務に係る労働条件を定めている  
（パート職員就業規則 第3章 第1条 2）

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

◎ 時差出勤制度に係る労働条件を定めている  
（パート職員就業規則 第3章 第1条 2）

⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎ 有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている  
（就業規則 第3章 第2節 第4条（6））

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

◎ 傷病休暇等の取得に関する事項を定めている  
（就業規則 第3章 第5節 第1条）

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎ 研修計画を策定している  
◎ 外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。  
※ 研修名 これからの人口減少時代におけるA型の役割  
研修講師 関原深氏 村木太郎氏他  
実施日・受講者数 令和6年10月12日リモート参加

② 研修、学会等又は学会誌等において発表

◎ 研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している  
※ 研修、学会等名 青葉区計画相談検討グループ(AKG)  
実施日 令和7年 1月 22日  
※ 学会誌等名  
掲載日 月 日  
発表テーマ 発達障害者就労継続支援A型の取り組みを踏まえて  
.....

③ 視察・実習の実施又は受け入れ

◎ 先進的事業者の視察・実習の実施している  
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている  
※ 先進的事業者名  
実施日/参加者数 月 日 人  
※ 他の事業所名 特定非営利活動法人シャロームの会  
実施日/参加者数 令和7年 3月 23日 3人

④ 販路拡大の商談会等への参加

◎ 販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。  
※ 商談会等名 新商品開発  
主催者名 TFU Cafeteria Olive  
日時 令和6年 7月 11日・11月 7日  
内容 味噌を使った新商品開発の為の商談

⑤ 職員の人事評価制度

◎ 職員の人事評価制度を整備している  
◎ 当該人事評価制度を周知している  
人事評価制度の制定日 令和7年 2月 1日  
人事評価制度の対象職員数 20名  
うち昇給・昇格を行った者 20名  
当該人事評価制度の周知方法  
法人全体会議やグループウェアでの情報共有

⑥ ピアサポーターの配置

.....  
.....

⑦ 第三者評価

.....  
.....

⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

.....  
.....

(Ⅵ) 経営改善計画

◎ 指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。  
※ 受理日 令和6年 5月 8日

## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	TFU Cafeteria Olive
住 所	仙台市宮城野区榴岡2-5-26
電話番号	022-762-4827

事業所番号	415201375
管理者名	菊田 俊彦
対象年度	令和6年度

## 地域連携活動の概要

## &lt;活動内容&gt;

活動場所：TFU Cafeteria Olive レストラン

実施日程：1年間（令和6年4月～令和7年3月）

実施した生産活動：

レストランで行われるコンサートにおいて、東北福祉大学の学生、教職員の方と協働しお客様のコンサートをサポートしている。オリーブは料理作りや飲物作り、ホールサービスを担当。福祉大学の皆さんは照明・映像等演出を担当。

活動した利用者数：14名

## &lt;目的&gt;

付加価値の高いコンサートや食事を提供することで、地域の方に周知され、利用の促進、生産活動の拡大に繋げていく。

レストランを利用する方が食事や音楽を楽しむことを通して、障がいのある方への理解を深め、誰もがやりがいや生きがいを感じることのできる豊かな社会の仕組みを作っていく。

## &lt;成果&gt;

令和5年度大学さんと一緒に実施したコンサートサポートは40件。令和6年度は68件とコンサート主催者から照明演出等求められることが多くなっている。開催されるコンサートとは幅広く、クラシック、ジャズ、ポップス、シャンソン、演歌、民謡、朗読など、地域の方始め老若男女沢山の方にご利用いただいた。仙台駅東まちづくり協議会、夏祭り仙台すずめ踊り実行委員会、町内会、地域消防団、近隣小中高の先生やPTA、マンション組合のお楽しみ会利用など、レストラン利用やお弁当注文が増えてきている。今後更に連携を深め生産性向上に向けて取り組んでいきたい。

## &lt;活動の様子&gt;

コンサートジャンルも様々、地域の方に沢山利用いただいている。照明は東北福祉大学の演出



映像撮影、希望があれば出演者にデータを提供している



ケーキセットやディナーでのコンサートを開催。食事を楽しんでいただいている。



## 連携先の企業等の意見または評価

「TFU Cafeteria Olive」は本学の学食レストランとして地域開放し、学生や教職員はもとより一般の市民の皆様にもたいへん好評をいただいております。

加えて、地域のアーティストの発表やまちの賑わい創成に関係する各団体の交流の場としても多くの利用があり、その中において、照明演出や映像収録等で多くの専門ボランティア学生と職員が参画し、お客様の感動や思い出に寄与する活動を展開してきました。

こういった経験の場を提供かつ共有いただくことは、本学が目指す人材育成のひとつ「地域に根差す人材の育成」の貴重な教育機会として稀有な活動場所です。

今後も活動範囲を広げ、より喜びあふれる活動につないでいければ、と考えております。

連携先企業名	東北福祉大学	担当者名	本間雅人
--------	--------	------	------

## 就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	TFU Cafeteria Olive
住所	仙台市宮城野区榴岡2-5-26
電話番号	022-762-7827

事業所番号	415201375
管理者名	菊田 俊彦
対象年度	令和6年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

## &lt;活動内容&gt;

令和7年2月20日(木) 15:30~16:30 TFU Cafeteria OliveにてHarmony社会保険労務士法人 社会保険労務士の伊藤由美子先生をお迎えし今年度職員研修を実施しました。「社会人とは」「労働契約とは」「社会保険とは」「給与明細の見方」についてご講話いただきました。また参加した13名が社会人として働く中でどんな事にやりがいを感じ、今後どのように働いて行きたいか等もグループで話し合いました

## &lt;目的&gt;

普段あまり意識することの少ない労働契約や就業規則の存在を知り社会人として責任をもって働く。社会保険制度の種類や保障内容を知りどんな時も安心して働けたり、安定した生活ができることを知る。自分の給与に関心を持つ。

## &lt;成果&gt;

目には見えない制度なのでイメージしづらい部分もあったようですが、自分の給与から控除されているお金にどんな意味があるのか初めて知った方も多かったです。また、自分だけでなく会社も支払っていることに驚いている方もいました。今後困った時でも保障を受けられることを知り安心したようです。

## &lt;活動の様子&gt;



## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

前半では、就労することの意味や仕事のやりがいについて振り返り、社会人としてどのように働いていきたいかを考える時間を設けました。普段はあまり意識しないテーマかもしれませんが、自分が好きな作業やお客様と接する中で感じる充実感について思い返すことで、今後の就労へのモチベーションが高まったと感じています。

後半では、社会保険などの社会保障制度や給与明細の見方について説明し、社会保障制度の枠組みに守られていること、そして毎月の給与の範囲内で生活を組み立てる自立の意味について考えていただきました。受講者のみなさんからも、積極的に感想をよせていただき、充実した研修になったと思っています。

連携先企業（担当者）

Harmony社会保険労務士法人 社会保険労務士 伊藤由美子

## 利用者からの意見・評価

- ・研修前は給与明細を見ても、何か引かれてるなぁ程度しか思わなかったが、将来困らないような仕組みがある事を知れて良かった。
- ・今回研修に参加して自分がどんな保障に守られていたか理解できた。会社も負担していることを知り、今後仕事で自分がスキルUPすることにより、いい関係性を築いて行けたらよいなと感じた。
- ・今まで給与明細を貰っても社会保険料が引かれているなんて知らなかった。知らないことばかりで勉強になった。
- ・自分が給与から引かれているのと同じくらい、会社が負担してくれている意味を改めて知りたかった。